

平成31年度施策別予算の取り組み説明資料

- この資料は、合志市総合計画第2次基本構想第1期基本計画で設定した28本の施策毎に、平成29年度目標達成度評価結果（内部評価）に対する合志市議会と合志市総合政策審議会が行なった外部評価における意見等に対して、市が平成31年度にどう取り組むかを示したものです。
また、外部評価結果を基に、合志市政策推進本部が策定した平成31年度施策別経営方針に対して、平成31年度でどう取り組んでいくのかを示したものです。
- 行政経営の循環（マネジメントサイクル）[Plan-Do-See(=Plan-Do-Check-Action)]では、実績を客観的に捉えて振り返り評価した「See(Check)」の結果を、次の企画「Plan」や改善「Action」にどうつなげていくのかを示す部分にあたります。

1 市民参画によるまちづくりの推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①より市民の参画が得られるような継続的な市職員の取り組みが必要</p> <p>②市民に対する積極的な情報発信・方法の検討が必要</p>	<p>①市として、メインイベントを開催すること</p> <p>②農業・文化財・スポーツ振興等地域特性を活かしたまちづくりを考えること</p> <p>③イベント開催時間を工夫し、若い世代や働いている市民が参加しやすいよう検討すること</p> <p>④市民交流の活性化を図る中で、市の国際化も進めていくこと</p>	<p>①コミュニティ活動のあり方を検討すること</p> <p>②パパママ未来会議を検討すること</p> <p>③自治会長(リーダー)の育成に努めること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①まちづくりへの市民参画が得られるよう積極的な情報発信に努める。
- ②多くの市民に市政への関心を持ってもらうため各世代を対象にした説明会、行事、イベントなどの取り組みを進める。
- ③まちづくりの市民リーダー育成に努める。
- ④まちづくりを進めるための庁内の体制を整備し、地域との連携を積極的に進める。
- ⑤「自治基本条例推進委員会」において、積極的に自治の課題の抽出と検討を行い行政運営に活用する。

1. 市民参画によるまちづくりの推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①まちづくりへの市民参画が得られるよう積極的な情報発信に努める。

②多くの市民に市政への関心を持ってもらうため各世代を対象にした説明会、行事、イベントなどの取り組みを進める。

③まちづくりの市民リーダー育成に努める。

④まちづくりを進めるための庁内の体制を整備し、地域との連携を積極的に進める。

⑤「自治基本条例推進委員会」において、積極的に自治の課題の抽出と検討を行い行政運営に活用する。

経営方針に対する取り組み

①リニューアルした市ホームページを十分に活用し、特に新たな機能であるプッシュ型メール機能を使って様々な情報を必要な人にタイムリーに届ける取り組みを実施していく。また会議情報や市民参加のイベント情報なども公式ツイッターなどで積極的に発信していく。

○ホームページ管理運営事業 777千円（535千円減）

②市長ふれあいミーティングや市政座談会を開催し市政報告を行う。また市民や地域の要請に応じた出前講座、男女世代を問わない市民大学講座や男女別の男みがき塾・女性セミナーなどの講座も実施する。各世代が楽しめるイベントとして市民まつりを実施する。また若い世代へ市政の関心を持ってもらえるよう中学生を対象とした子ども議会の開催も計画したい。

○合志市民祭り実施事業 15,000千円（平成30年度中に補正予算で対応したことによる増）

③地域で活動している市内外ボランティア団体や地域づくり団体などの様々な団体や個人と情報交換を随時行い、合志市地域づくりネットワークへの加入促進とイベント開催時の連携協力を行う。各種ボランティア団体については、ボランティア表彰制度により掘り起こしやPRに努める。

○地域づくり団体活動支援事業 2,414千円（2,349千円増）

④職員を地域に配置し地区防災計画の策定支援を行い、防災に強いまちづくりを進める。

○防災意識啓発事業 4,698千円（3,872千円増）

⑤自治基本条例推進委員会の会議形式をワークショップ形式に変更し、各委員の意見を引き出し討論の活性化を図る。また会議開催回数を年2回から3回に増やし、より実効性のある活動を行う。

○自治基本条例推進委員会運営事業 351千円（112千円増）

2 行政改革の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<ul style="list-style-type: none"> ①市民に対して、さらに積極的な情報発信に努める ②更なる市民サービスの向上を目指すことが必要 ③引き続き職員の資質を向上させることが必要 ④集中改革プランの着実な推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設の利活用については、民間企業の提案等も参考に検討すること ②職員の資質向上を目的とした人事交流や自己研さんへの支援を強化すること 	<ul style="list-style-type: none"> ①職員の更なる資質向上に努めること ②公民連携を進め、行政のスリム化を図ること ③庁舎一体化に伴い、更なる市民サービスの向上を図ること



【平成31年度経営方針】

- ①スマート自治体の構築に向け、組織体制の整備と窓口業務改善の検討を進める。
- ②各種行政計画及び財政計画に基づき、行政改革に取り組むとともに、市民の理解と協力を得るために積極的な情報提供に努める。
- ③「職員人材育成基本方針」に基づき、各階層にあった職員研修の実施や各種研修支援を実施し、職員の資質向上に努める。
- ④「公共施設等総合管理計画」に基づき作成した各個別施設計画の進行管理を行う。
- ⑤西合志総合窓口を御代志市民センター(生涯学習施設)内に移転し、機能集約及び複合化を図ることにより、公共施設の利活用を促進する。

2 行政改革の推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①スマート自治体の構築に向け、組織体制の整備と窓口業務改善の検討を進める。

②各種行政計画及び財政計画に基づき、行政改革に取り組むとともに、市民の理解と協力を得るために積極的な情報提供に努める。

③「職員人材育成基本方針」に基づき、各階層にあった職員研修の実施や各種研修支援を実施し、職員の資質向上に努める。

④「公共施設等総合管理計画」に基づき作成した各個別施設計画の進行管理を行う。

⑤西合志総合窓口を御代志市民センター(生涯学習施設)内に移転し、機能集約及び複合化を図ることにより、公共施設の利活用を促進する。

経営方針に対する取り組み

①平成30年度に実施した総合行政システム改修ワークショップやRPA（ロボティクスによる自動処理）の活用実証実験などの成果に基づき、少ない人員でもサービスを低下させないことや、事務の効率化を図るための課題の洗い出しを行う。

（予算措置なし）

②合志市総合計画第2次基本構想第2期基本計画（2020年～2023年）の策定準備と併せ「中長期財政計画」「公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。施策の進捗状況は随時、広報やホームページ、市政座談会等により情報提供に努める。

○総合計画進行管理事業 1,466千円（1,403千円増）

③各階層別職員研修については、熊本県市町村職員研修協議会で実施する階層別研修への参加及び階層別庁内研修を実施する。また、自らスキルアップを目指す職員の自主研究グループ等への助成を行なう。

○職員研修事業 5,995千円（259千円増）

④平成30年度に作成した個別施設計画に基づき、固定資産台帳システムの改修を行い、適切な個別施設計画の進行管理を推進し、施設の長寿命化を図る。

○財産管理事業 25,766千円（4,261千円増）

⑤5月13日から総合窓口課を御代志市民センターに移転し機能集約し、併せて施設周辺の環境整備と進入道路の拡幅整備を行う。

○公的不動産総合的利活用事業 88,795千円（平成30年度中に補正予算で対応したことによる増）【拡充】

3 財政の健全化

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①最小の予算で最大の効果を上げる創意工夫による財政運営を図る</p> <p>②予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで、分かりやすい情報提供に努めることが必要</p> <p>③財政運営に関する職員の意識改革を図る</p>	<p>①特に、歳入増のための新たな仕組みを考えること</p> <p>②新たな土地利用を考えること</p> <p>③野球場等の集客施設を誘致し、その経済波及効果による自主財源の確保に努めること</p>	<p>①自主財源の確保に努めること</p> <p>②税込アップに取り組むとともに、扶助費の抑制を図り、歳出削減に努めること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①財政計画を基本とし事務事業マネジメントシートの各指標を参考に、限られた予算を有効に活用する財政運営に努める。
- ②自主財源の確保のため、適正かつ公平な税務事務を行うとともに、ふるさと納税制度の趣旨に沿った運用を確実に行う。
- ③予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで公表し、市民に分かりやすい周知に努める。
- ④職員の財務知識を高めるため、職階級ごとに財務諸表等の説明を行う。
- ⑤負担の適正化を図るため、施設使用料及び各種手数料等の見直しを検討する。

3 財政の健全化

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①財政計画を基本とし事務事業マネジメントシートの各指標を参考に、限られた予算を有効に活用する財政運営に努める。

②自主財源の確保のため、適正かつ公平な税務事務を行うとともに、ふるさと納税制度の趣旨に沿った運用を確実に行う。

③予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで公表し、市民に分かりやすい周知に努める。

④職員の財務知識を高めるため、職階級ごとに財務諸表等の説明を行う。

⑤負担の適正化を図るため、施設使用料及び各種手数料等の見直しを検討する。

経営方針に対する取り組み

①経営方針を基本に、予算編成方針・要領等により全庁へ指示を行うとともに、各課へヒアリングを行い予算編成を適切に行う。

(予算措置なし)

②・適正な課税客体の把握及び滞納整理の強化を図りながら税収の確保に努める。

○市県民税課税事業 32,477千円 (3,006千円減)

○固定資産税課税事業 26,961千円 (628千円減)

・本市のふるさと納税のPRをより積極的に行うことで寄付額に結び付ける。

○ふるさと納税事務事業 12,764千円 (789千円減)

③広報紙・ホームページを利用し周知する。財政事情の公表に関する条例に基づいた公表を、6月と12月に適切に行う。

○財政事情の公表事務 1,736千円 (145千円減)

④職階級ごとの庁内組織等を活用し、予算決算の財務諸表等の周知説明を適宜行う。

(予算措置なし)

⑤使用料・手数料等の適切な負担割合の協議を、所管部署を中心に進める。

(予算措置なし)

4 子育て支援の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①「女性・子ども支援課」の相談業務の充実を図る</p> <p>②子どもの安全(虐待、貧困、犯罪、非行)、教育環境(いじめ等)対策に地域と一体となって取り組むことが必要</p> <p>③引き続き待機児童対策に取り組むことが必要</p>	<p>①引き続き、行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守り育てるまちづくりを進めること</p> <p>②待機児童対策や学童保育の充実を図ること</p>	<p>①人口増加に備え、更なる待機児童及び学童保育対策に取り組むこと</p> <p>②子どもの虐待及び貧困問題解決のための取り組みを、地域、行政が協働して進めること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①「第1期子ども・子育て支援事業計画」の最終年度にあたり、着実に事業を行い待機児童の解消に取り組むとともに、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、施設整備をはじめ、さらなる保育の充実に努める。
- ②放課後児童クラブの質の向上に努めるとともに、今後の児童数の増加に対応するため、計画的なクラブの整備に取り組む。
- ③行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携し、子どもを見守る体制づくりを支援する。
- ④相談窓口の「女性・子ども支援課」の充実と地域サポーターの利活用を図り、子どもの安全・安心な相談支援の環境づくりに努める。

4 子育て支援の充実

【平成31年度 合志市経営方針】

①「第1期子ども・子育て支援事業計画」の最終年度にあたり、着実に事業を行い待機児童の解消に取り組むとともに、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、施設整備をはじめ、さらなる保育の充実に努める。

②放課後児童クラブの質の向上に努めるとともに、今後の児童数の増加に対応するため、計画的なクラブの整備に取り組む。

③行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携し、子どもを見守る体制づくりを支援する。

④相談窓口の「女性・子ども支援課」の充実と地域サポーターの利活用を図り、子どもの安全・安心な相談支援の環境づくりに努める。

経営方針に対する取り組み

①「第1期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、着実に保育施設等の整備を推進するとともに、平成30年度の子育て世帯へのニーズ調査結果をもとに、子ども・子育て会議の中で「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

- 保育所等入所措置 3,045,477千円（116,264千円増）【拡充】
- 保育所整備助成事業 215,751千円（14,340千円増）【拡充】
- 子ども・子育て事業計画策定事業 3,099千円（2,767千円増）

②各学童クラブの運営水準の向上を図るとともに、新設小中一貫校をはじめ、今後児童の増加を見込んだ学童クラブ施設整備を進める。

- 放課後学童保育事業 188,405千円（26,547千円増）【拡充】
- 放課後学童クラブ室整備事業 91,149千円（3,249千円増）【拡充】
- 学童クラブ等障害児受入事業 52,084千円（8,980千円増）【拡充】

③学校、保育所、幼稚園等児童の教育、保育に携わる機関と地域の子育て支援事業である児童館、ファミリーサポート、子育てクラブやサロン等の各事業の連携を図り、家庭外でも子どもが安心、安全に過ごせる地域づくりを行う。

- 児童館運営事業 16,047千円（710千円増）
- ファミリーサポートセンター事業 16,660千円（148千円増）
- 地域子育て支援拠点事業 21,551千円（278千円減）

④児童相談所及び熊本北合志署との連携を密にするとともに、要保護児童対策地域協議会の活動を活性化し、子どもたちへの支援の充実に努める。また、地域の見守りサポーター養成講座の開催を継続し、子どもたちへの地域の見守りの目を増やすことで、子どもの安全・安心を守る環境づくりに努める。

- 女性・子ども支援事業 16,919千円（651千円減）
- 助産施設入所措置事業 2,600千円（400千円減）

5 健康づくりの推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①健康ステーション活動の充実を図り、更に多くの市民の健康づくりへの参加を進めていくことが必要</p> <p>②医療機関の協力を得ながら各種検診の受診率向上を図ることが必要</p> <p>③健康幸福づくりに対する市民の意識を高めることが必要</p>	<p>①引き続き、健康づくりのための取り組み(運動・食生活)を充実させること</p> <p>②健診受診率の向上を図る取り組みを行うこと</p> <p>③心の健康づくりへの取り組みを推進すること</p> <p>④市での取り組み(行事等)について周知啓発を図ること</p>	<p>①健康づくりの啓発に努めること</p> <p>②特定健診受診率向上への取り組みを強化すること</p> <p>③地域のニーズや現場の声をひろい、現況にあった対策を図ること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①生活習慣病の発症予防のため、特定健診受診率向上に取り組む。
- ②生活習慣病の重症化予防のため、特定保健指導等を充実させる。
- ③大学や企業などの関係機関と連携し、糖尿病にならないためのデータ分析を行い、医療費削減に努める。
- ④健康ステーションや食生活改善推進員協議会、その他健康づくりに寄与するような活動を支援し、市民の健康増進につなげる。

5 健康づくりの推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①生活習慣病の発症予防のため、特定健診受診率向上に取り組む。

②生活習慣病の重症化予防のため、特定保健指導等を充実させる。

③大学や企業などの関係機関と連携し、糖尿病にならないためのデータ分析を行い、医療費削減に努める。

④健康ステーションや食生活改善推進員協議会、その他健康づくりに寄与するような活動を支援し、市民の健康増進につなげる。

経営方針に対する取り組み

①国民健康保険被保険者で特定健診未受診者に対し受診勧奨を行うとともに、市内の指定医療機関で治療中の被保険者の診療データ情報提供により健診を受診したとみなす、みなし健診に取り組む。

○【特会】特定健康診査等事業 45,884千円（1,414千円増）

②健診受診者で指導が必要な被保険者に対し、健診の結果及び結果の見方を説明。現在の身体の状態を伝え、一人ひとりに合った生活習慣改善の方法を一緒に考え、それを実践するための支援を行う。また治療を要する被保険者に対しては、病院への受診勧奨を実施する。

○【特会】特定健康診査等事業 45,884千円（1,414千円増）

○【特会】訪問指導事業 8,657千円（159千円減）

③平成30年度にデータ分析専門職員を雇用し分析した特定健診・レセプト・介護データを活用しながら、産学官で連携して糖尿病などの生活習慣病予防のための市民の健康活動をサポートする仕組みづくりを行い、医療費の伸びを抑える。

○データを活用した医療や介護状況の見える化事業（予算措置なし）

④健康ステーション（運動を継続する事を目的とし、地域での運動習慣の定着を目的とした活動が継続できる）や食生活改善推進員協議会（健全な食生活を身につけ、協議会の自主運営ができる）を運営支援する。また健康づくりに関する講演会等を開催する。

○健康づくり事業 1,264千円（67千円減）

○食生活改善推進員支援事業 367千円（67千円増）

6 社会福祉の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①引き続き生活困窮者の実態把握に努め、状況に応じた就労支援や自立支援活動に取り組むことが必要</p> <p>②今後も地域で支えあう体制づくりに努める</p>	<p>①各地域でのぽっかぽか事業の推進と市民への周知啓発を行うこと</p> <p>②地域住民の交流に寄与する活動を推進し、「ささえ愛」の意識向上を図ること</p> <p>③ボランティア活動の研修を行い、市民サポーターの育成を推進すること</p> <p>④民生委員の活動紹介やPRを行うこと</p>	<p>①災害時の避難行動要支援者の的確な把握や救助ができるように、民生委員と自治会の自主防災組織及び防災士等のボランティア連携を引き続き図り、地域ネットワークを構築すること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①生活困窮者が抱える課題の実態把握に努め、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携を図りながら、個々に応じた自立に向け、包括的な支援体制の強化を図る。
- ②地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会や民生児童委員をはじめ地域住民、関係機関等と連携しながらサロンや交流活動など各種事業の啓発を行うとともに、ぽっかぽかサポートをはじめとした各種サポーターの人材育成に努め、地域の「ささえ愛」の意識向上を図る。
- ③避難行動要支援者の把握に努め、民生委員や地元自治会、自主防災組織等と連携しながら支援体制を整備し、避難行動要支援者名簿を活用した個別計画の作成から避難訓練等の実施を通して要支援者の安全確保に努める。

6 社会福祉の推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①生活困窮者が抱える課題の実態把握に努め、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携を図りながら、個々に応じた自立に向け、包括的な支援体制の強化を図る。

②地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会や民生児童委員をはじめ地域住民、関係機関等と連携しながらサロンや交流活動など各種事業の啓発を行うとともに、ぽっかぽかサポートをはじめとした各種サポーターの人材育成に努め、地域の「ささえ愛」の意識向上を図る。

③避難行動要支援者の把握に努め、民生委員や地元自治会、自主防災組織等と連携しながら支援体制を整備し、避難行動要支援者名簿を活用した個別計画の作成から避難訓練等の実施を通して要支援者の安全確保に努める。

経営方針に対する取り組み

①近年、生活困窮者が抱える課題の多様化、複雑化しているため、安心サポート合志や関係課、関係機関との連携強化を図り、生活困窮者が抱える課題を把握するとともに、関係機関が一堂に会するケース会議を充実させ、各方面での包括的な支援体制による支援に努める。

特に、生活困窮者自立支援事業のうち就労準備支援事業及び一時生活支援事業について、対象者の家計内容の把握と指導が不可欠であることから、家計相談員を配置する。

○生活困窮者自立支援事業 31,873千円（2,135千円増）

②平成30年度から、地域包括ケアシステムの構築を目指すため、健康福祉部を中心として庁内関係課での検討会議を行っており、地域包括ケアシステムの構築を念頭に、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域住民、関係機関と連携を図りながら、合志市地域福祉計画に基づいたさまざまな地域福祉活動を推進し、それぞれの地域に合った安心・安全な暮らしをするための仕組みづくりに努める。

○地域福祉推進事業 21,536千円（404千円増）

③避難行動要支援者名簿作成のための同意書発送の際に、確実な要支援者の把握に努めるため、同意書の様式の検討や、民生委員・児童委員と連携を図る。

また、市防災訓練時及び各区の行事のなかで、要支援者名簿を活用した避難訓練等を実施を促し、要支援者名簿を活用した避難訓練マニュアルの提示や区長や民生児童委員との連携に努める。

また、市が推進する地区防災計画書に避難行動要支援者に関する項目を設け、関係機関との連携を強化しながら、避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施を促し、支援を行う。

○避難行動要支援者避難支援計画策定及び進行管理業務（拡充）
3,262千円（691千円減）

7 高齢者の自立と支援体制の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①高齢者の増加に伴い、在宅での生活に不安を持つ高齢者を地域包括支援センターが、きめ細やかに支援していくことが必要</p> <p>②地域包括支援センターと民生委員・児童委員と地域が連携して、支援の必要な高齢者への対策の検討が必要</p> <p>③老人会活動など社会貢献できる場を活性化していくことが必要</p>	<p>①老人会活動内容の多様化に対応した組織のあり方を検討すること</p> <p>②高齢者のみの世帯や一人暮らし世帯の見守り活動にさらに取り組むこと</p>	<p>①介護保険事業計画におけるニーズ調査に基づき、現況にあった対策を図ること</p> <p>②老人クラブの活性化のため、より広域での地域コミュニティ形成や地域サークル活動の支援を行うこと</p> <p>③シルバー人材センターの更なる充実を図ること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①老人クラブやシルバー人材センター、関係機関と連携し、広報活動の充実、会員増加に努め、高齢者の地域・社会活動への参加や健康づくり、就労機会の確保などの支援を行う。
- ②一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者やその家族からの相談等に対して、地域包括支援センターの相談機能の強化及び地域と関係機関と連携した見守り支援体制の充実を図る。
- ③生活圏域での地域課題に対応した通いの場の確保や高齢者の利用ニーズに応じた地域資源の開拓など、フレイル対策や生活支援サービスを提供できる仕組みづくりを進める。併せて、運営するスタッフの人材育成に努める。
- ④筋力や身体活動の低下の疑いがある高齢者の早期発見に努め、リハビリテーション専門職等を活用した総合事業などの適切な介護予防対策に繋げ、要介護状態にならないように努める。

7 高齢者の自立と支援体制の充実

【平成31年度 合志市経営方針】

①老人クラブやシルバー人材センター、関係機関と連携し、広報活動の充実、会員増加に努め、高齢者の地域・社会活動への参加や健康づくり、就労機会の確保などの支援を行う。

②一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者やその家族からの相談等に対して、地域包括支援センターの相談機能の強化及び地域と関係機関と連携した見守り支援体制の充実を図る。

③生活圏域での地域課題に対応した通いの場の確保や高齢者の利用ニーズに応じた地域資源の開拓など、フレイル対策や生活支援サービスを提供できる仕組みづくりを進める。併せて、運営するスタッフの人材育成に努める。

④筋力や身体活動の低下の疑いがある高齢者の早期発見に努め、リハビリテーション専門職等を活用した総合事業などの適切な介護予防対策に繋げ、要介護状態にならないように努める。

経営方針に対する取り組み

①
・老人クラブ連合会と連携し、各単位老人クラブに巡回健康教育を行う。
・老人クラブ連合会の活動を広報で紹介し、加入者促進に努める。
・老人クラブ連合会会員に生活支援サポーター養成講座の受講を促し、元気な高齢者が総合事業訪問Aのサポーターとしてシルバー人材センターへの登録を働きかけ就労できるシステムづくりを行う。

○老人クラブ活動支援事業 5,158千円(84千円減)
○シルバー人材センター運営支援事業 8,310千円(900千円増)
○【特会】一般介護予防事業 19,407千円(2,704千円減)

②
・地域包括支援センターランチの人員を増やし機能強化を図り、相談への迅速な対応と見守り体制の充実を行う。
・福祉課や民生委員と連携し、一人暮らしや高齢者世帯の現状把握を行う。

○【特会】高齢者総合相談事業 10,149千円(1,055千円減)

③
・通いの場運営スタッフの人材育成に介護予防インストラクター養成事業を活用し、介護予防の視点を定着させ、通いの場をフレイル予防として位置付ける。
・生活支援コーディネーターによる通いの場の開拓を継続する。
・高齢者が気軽に介護予防に参加できるよう、音楽を活用した介護予防教室を実施し、閉じこもり予防に努める。

○【特会】生活支援体制整備事業 6,953千円(1,230千円増)
○【特会】一般介護予防事業 19,407千円(2,704千円減)

④地域巡回介護予防健診の回数を増やし、介護予防対策の必要な高齢者の発見と、総合事業(リハビリ目的も含む)につなげ、早期介入による介護予防効果を高める。

○【特会】一般介護予防事業 19,407千円(2,704千円減)

8 障がい者(児)の自立と社会参加の促進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①障がい者(児)が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援体制を引き続き図っていくことが必要</p> <p>②社会福祉施設との情報共有を図り、課題解決に努める</p>	<p>①障がい者を支える人の労働環境の改善に努めること</p> <p>②障がい児一人一人に見合った就学支援を行うこと</p> <p>③障がい者が安心して働ける機会を提供すること</p>	<p>①障がい者の自立した就労に向けて、地元企業との新サービスのさらなる拡充を図ること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①「第5期障がい福祉計画」に沿った活動を円滑に進めるため、菊池地域自立支援協議会等と連携するとともに、ネットワーク協議会を活用するなど社会福祉施設との情報共有を図り課題解決に努める。
- ②障がい者(児)が自立した日常生活を営むことができるよう、関係機関やサービス提供事業者と連携し適切なサービス提供体制の確保に努める。
- ③障がい者就労施設等が提供するサービスや製品の販路拡大・販売機会の確保などの支援を引き続き行うとともに、就労機会の確保に向けた取り組みの支援に努める。
- ④「障害者差別解消法」の周知を図り、地域の理解を深め、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。併せて相談体制の充実や障がい者の社会参加の促進に努める。

8 障がい者（児）の自立と社会参加の促進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①「第5期障がい福祉計画」に沿った活動を円滑に進めるため、菊池地域自立支援協議会等と連携するとともに、ネットワーク協議会を活用するなど社会福祉施設との情報共有を図り課題解決に努める。

②障がい者（児）が自立した日常生活を営むことができるよう、関係機関やサービス提供事業者と連携し適切なサービス提供体制の確保に努める。

③障がい者就労施設等が提供するサービスや製品の販路拡大・販売機会の確保などの支援を引き続き行うとともに、就労機会の確保に向けた取り組みの支援に努める。

④「障害者差別解消法」の周知を図り、地域の理解を深め、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。併せて相談体制の充実や障がい者の社会参加の促進に努める。

経営方針に対する取り組み

①菊池圏域地域自立支援協議会等と連携するとともに、社会福祉施設との情報交換を行い、施策の進捗状況やサービス内容、実情に沿った支援や課題解決に努める。

（予算措置なし）

②障がい者（児）が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、専門知識のある職員の確保と配置に努め、支援体制の充実を図る。

（予算措置なし）

③優先調達法による発注の拡大に努めるとともに、定期的な販売への出店などイベント情報の提供に努め、引き続き支援を行う。また、施設等との情報交換を密にし、就労機会の確保に向けた取り組みの支援に努める。

（予算措置なし）

④不当な差別的取扱いを受けたり、合理的配慮を提供してもらえなかった場合など、地域の身近な相談窓口として適切に対応するため、平成30年5月1日付けで、障がい者理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領を定めた。今後は、各行事等において障がい者差別の解消に向けた啓発に努め障がい者の社会参加の促進に努める。

（予算措置なし）

9 義務教育の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<ul style="list-style-type: none"> ①小学校における児童の英語力の強化 ②小中連携の更なる取り組みを進めることにより、不登校児童生徒の解消や学力の向上を図ることが必要 ③小中一貫教育を進める ④地域学校協働本部の立ち上げによる地域学校が一体となった支援をさらに進める ⑤学校運営協議会を各中学校区に立ち上げ地域と連携しながら学校運営に取り組む ⑥ICT機器の導入により教職員の指導力向上を図るとともに、児童・生徒の学力、体力向上を目指すことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域・家庭・学校の連携を図ること ②いじめの実態把握に努め、きめ細やかな対応とその体制づくりを図ること ③家庭教育力の向上を図ること ④ICT教育の充実や教職員の質の向上を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ①小中一貫校開設に向け、関係機関との連携を図り、準備を進めること ②児童生徒の学力向上や教職員の授業改善のため、電子黒板の整備を図ること ③不登校への対応やいじめ等の撲滅に努め、スポーツ環境の整備を図ること



【平成31年度経営方針】

- ①小中一貫教育について、今までの検証を基に各中学校区の特色を生かしながら、平成32年度からの全面実施に向けた準備調整を行う。
- ②不登校や不登校傾向の児童生徒に対して、家庭や専門機関と一層の連携を図り適切な対応に取り組む。また、いじめや問題行動については、学校や家庭等の連携により、早期発見、早期解決に取り組む。
- ③平成32年度から実施される小学校3年生からの英語教育について、昨年度に引き続きスムーズな移行を図る。
- ④教育施設の計画的な整備に努める。また、平成33年4月開校を目指し、分離新設を進める。
- ⑤ICTの効果的な活用を推進することで、授業改善を図るとともに、教職員の多忙感の軽減を目指す。

9 義務教育の充実

【平成31年度 合志市経営方針】

①小中一貫教育について、今までの検証を基に各中学校区の特色を生かしながら、平成32年度からの全面実施に向けた準備調整を行う。

②不登校や不登校傾向の児童生徒に対して、家庭や専門機関と一層の連携を図り適切な対応に取り組む。また、いじめや問題行動については、学校や家庭等の連携により、早期発見、早期解決に取り組む。

③平成32年度から実施される小学校3年生からの英語教育について、昨年度に引き続きスムーズな移行を図る。

④教育施設の計画的な整備に努める。また、平成33年4月開校を目指し、分離新設を進める。

⑤ICTの効果的な活用を推進することで、授業改善を図るとともに、教職員の多忙感の軽減を目指す。

経営方針に対する取り組み

①小中一貫教育については、平成28年度から西合志中学校校区で先行実施を始め、翌年度の準備期間を経て、平成30年度から他中学校区でも移行期間に入り、平成32年度からの市内全面実施に向けた準備調整の充実を図る。

○学校研究指定校助成事業 1,150千円（200千円減）

②いじめや不登校及び不登校傾向の児童生徒に対して、いじめ不登校対策会議を年3回開催し、関係機関との連携や支援の充実を図っており、具体的な施策として、各中学校区に適応指導教室を設置し、適応指導員連絡会も定期的に開催し、学力保障と学校復帰に向けた支援を行っている。また、問題行動については、関係機関とのネットワーク会議を定期的に開催し、現状報告や対応策について協議を行っている。平成31年度も引き続き関係機関と連携し、児童生徒、家庭支援の充実を図る。

○適応指導教室事業 6,216千円（71千円減）

③小学校英語教育に関しては、平成30年度から移行期間に入り、熊本県教育委員会の方針により実施後の授業時間数（増）及び小学3・4年生から外国語活動の授業も新たに指導することになった。授業時間数の増と指導者不足等に対応するため、県教育委員会からの加配教職員4人に加え、市費非常勤職員（英語講師）を2人配置した。平成31年度も引き続きスムーズな移行を図る。

○小学校英語指導講師配置事業 5,538千円（2,304千円減）

○外国語指導助手配置事業 14,127千円（1,491千円増）

④平成33年4月開校予定の分離新設校において、建設に関しては平成30年度に事業者との契約を締結し、一定の目途がついた。他に、学校名や制服、校章、校歌等を検討するため、平成30年度に開校準備委員会を組織し、検討を始めている。平成31年度も引き続き開校に向けて準備を進める。また、他小中学校施設においては、引き続き計画的に整備を進める。

○小中学校分離新設校建設事業 2,490,989千円（2,481,042千円増）

○校舎等施設修繕事業 107,231千円（62,795千円増）

⑤ICTの効果的な活用については、平成28年度に校務支援システムを整備し、翌年度から稼働を始め、通知表作成等の校務で教職員の多忙感の軽減を図っている。また、平成30年度に授業改善のため、全教室に電子黒板等を整備した。平成31年度から本格活用を行う。

○教育のIT化推進事業 56,503千円（13,713千円増）

10 生涯学習の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き生涯学習に取り組みやすい環境(ハード・ソフト)づくりに努めていくことが必要 ②市民ニーズに合った各種講座、催事への工夫が必要 ③新たなコミュニティ活動の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民ニーズを捉えた講座を増やすこと ②図書館にカフェ等くつろげるスペースの設置を検討すること ③地区公民館における生涯学習活動への支援を検討すること 	<ul style="list-style-type: none"> ①超高齢社会を見据え、生きがいにつながる生涯学習の推進に努めること ②公民連携、外部委託を通じ、行政はマネジメントに専念すること



【平成31年度経営方針】

- ①生涯学習施設の適正な維持管理に努め、計画的な保全、効果的な施設マネジメントに取り組む。
- ②市民の学習要求を的確に把握し、住民のニーズに応える。
- ③新たな地域コミュニティ(栄コミュニティ)活動の支援を行うとともに、情報の提供・共有に努める。

10 生涯学習の推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①生涯学習施設の適正な維持管理に努め、計画的な保全、効果的な施設マネジメントに取り組む。

②市民の学習要求を的確に把握し、住民のニーズに応える。

③新たな地域コミュニティ（栄コミュニティ）活動の支援を行うとともに、情報の提供・共有に努める。

経営方針に対する取り組み

①図書館及びマンガミュージアムにおいては、指定管理者制度を活用し運営する。他の生涯学習施設（市民センター、体育館、グラウンド等）においても指定管理者制度に向けて具体的に取り組む。

- アニメ・マンガを活かしたまちづくり事業 22,419千円（3,224千円増）
- 図書館管理運営委託事業 105,936千円（851千円増）
- 三つの木の家社会教育事業 7,398千円（238千円減）
- 市民センター維持管理事業 86,927千円（25,381千円増）
- 総合センター維持管理事業 81,094千円（11,165千円増）

②受講者の要望等を取り入れながら、各種の趣味講座を前期（4月～9月）・後期（10月～3月）で実施する。市民の社会情勢等に伴う、個々のライフスタイルの変化から、求められるニーズも多様化しているため、講座メニューに反映させる。

- 生涯学習講座運営事業 7,473千円（1,535千円減）

③栄コミュニティの活動に向けて、エリアの確定、拠点施設のあり方、運営委員会の組織、予算、活動内容、指導員の確保などを具体的に進めていく。

- コミュニティ運営事業 8,312千円（4千円減）
- 自治公民館活動支援事業 4,508千円（3,298千円増）

11 生涯スポーツの推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<ul style="list-style-type: none"> ①小学校部活動の社会体育への移行を進める ②健康づくりのための生涯スポーツ施設の再構築を検討する ③生涯スポーツ団体の活動を活性化させ、より市民が参加しやすい環境整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ①民間施設の利活用を促進し、スポーツしやすい環境づくりに努めること ②市民誰もが体を動かす機会として「ラジオ体操」の推進を行うこと ③高齢者が参加しやすいようシニア世代向けニュースポーツの推進を行うこと ④部活動の社会体育移行に向け、指導者の掘り起こしを行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ①小学校の社会体育と体育協会の連携を図ること ②ウォーキングや体操等で健康増進を図ること ③健康寿命を考慮した高齢者向けスポーツメニューの開発に努めること



【平成31年度経営方針】

- ①健康づくりを目的とした社会体育を推進する。
- ②高齢者をはじめ、市民誰もが参加しやすいスポーツの普及促進を進める。
- ③小学校部活動の社会体育移行後のフォローアップを行うとともに、総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ団体との連携を図る。
- ④スポーツ施設の安全安心な維持管理と効率的な環境整備を図る。

11 生涯スポーツの推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①健康づくりを目的とした社会体育を推進する。

②高齢者をはじめ、市民誰もが参加しやすいスポーツの普及促進を進める。

③小学校部活動の社会体育移行後のフォローアップを行うとともに、総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ団体との連携を図る。

④スポーツ施設の安全安心な維持管理と効率的な環境整備を図る。

経営方針に対する取り組み

①健康づくり・体力向上への関心が高まっている中、生涯スポーツとしての競技に加えて、スポーツ推進委員活動の充実を図り、レクリエーション的なスポーツなどの軽スポーツや体験教室などを開催し、スポーツによる健康増進を図る。

- スポーツ体験教室開催事業 718千円（411千円減）
- スポーツイベント開催事業 1,962千円（946千円減）

②子どもから高齢者まで誰もが日常的にスポーツに親しむことができる環境を提供し、市民に根付く社会体育を推進する。

- スポーツ体験教室開催事業 718千円（411千円減）
- スポーツイベント開催事業 1,962千円（946千円減）

③小学校部活動の社会体育移行後においては、「合志市小学生クラブ環境整備検討委員会」にて引き続き検討・協議する場を設ける。また、総合型地域スポーツクラブにおいては、クラブのあり方・目指すべきクラブの姿を検討しながら充実を図るとともに、関係スポーツ団体との連携を図る。

- 総合型地域スポーツクラブ運営支援事業 925千円（36千円増）
- 小学校運動部活動の社会体育移行支援事業 1,210千円（792千円増）

④スポーツ施設と器具の管理及び使用について、日常の点検と定期的な保守点検に努め、利用者の安全確保を第一として考える。また、スポーツ施設における今後のあり方を検討し、スポーツ施設を一元的に把握したうえで整備・運営を計画し、有効的に活用を図る。

- 体育施設維持管理運営事業 40,718千円（6,126千円増）

12 人権が尊重される社会づくり

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>① 部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法に基づく取り組みの推進</p> <p>② 行政の責務として人権教育・啓発を行っていくことが必要</p> <p>③ ハンセン病問題については、国・県・市で連携を図り、人権教育・啓発を行っていくことが必要</p> <p>④ インターネット等による差別や中傷をなくすために学校と連携し、教育・啓発に取り組んでいくことが必要</p>	<p>① 菊池恵楓園との連携により、ハンセン病に対する正しい知識普及に努めること</p> <p>② 人権啓発の機会を増やす取り組みを推進すること</p> <p>③ 学校教育の中でさらなる人権教育・啓発に努めること</p>	<p>① 人権問題は他人事と捉えず、自らの問題と認識される教育を行うこと</p> <p>② 女性の役職登用については、行政自らリーダーシップを取ること</p>



【平成31年度経営方針】

- ① 人権尊重についての理解を深めるため「合志市人権教育・啓発基本計画」(平成31年度改訂予定)に基づき、あらゆる機会を通じた効果的な人権教育・啓発を推進する。
- ② 「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」「障害者差別解消法」「ハンセン病問題解決促進法」に基づき、国・県・各種団体と連携を図り、人権教育・啓発を推進する。
- ③ 市民意識調査や行事ごとのアンケート等により、市民の声を反映した啓発・教育イベントの実施、広報等による啓発教育資料配布等を行い、市民参画の啓発・教育を推進する。
- ④ 人権教育推進協議会の各部会活動を充実させ、幼年期から高齢者まで一貫した人権教育・啓発に努める。
- ⑤ 「第3次合志市男女共同参画推進行動計画」に基づき、差別のない社会づくりに向けた啓発を推進する。

12 人権が尊重される社会づくり	
【 平成31年度 合志市経営方針 】	
①人権尊重についての理解を深めるため「合志市人権教育・啓発基本計画」（平成31年度改訂予定）に基づき、あらゆる機会を通じた効果的な人権教育・啓発を推進する。	➡
②「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」「障害者差別解消法」「ハンセン病問題解決促進法」に基づき、国・県・各種団体と連携を図り、人権教育・啓発を推進する。	➡
③市民意識調査や行事ごとのアンケート等により、市民の声を反映した啓発・教育イベントの実施、広報等による啓発教育資料配布等を行い、市民参画の啓発・教育を推進する。	➡
④人権教育推進協議会の各部会活動を充実させ、幼年期から高齢者まで一貫した人権教育・啓発に努める。	➡
⑤「第3次合志市男女共同参画推進行動計画」に基づき、差別のない社会づくりに向けた啓発を推進する。	➡

経営方針に対する取り組み
<p>①平成30年11月から12月にかけて実施した「合志市人権意識に関する市民アンケート調査」の結果に基づき、「部落差別等をなくし人権を守る審議会」において審議を行い「合志市人権教育・啓発基本計画」の第2次改訂に取り組む。それに伴い、情報化社会の進展やLGBT等、新たに発生している人権問題解消に向けて、「人権教育研究大会」「人権フェスティバル」等に取り入れて人権教育・啓発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権教育研修事業 421千円（19千円増） ○人権教育・啓発研修事業 435千円（28千円減） ○地域人権教育指導員配置事業 1,728千円（24千円増） ○人権教育指導員配置事業（増減なし） ○人権（啓発教育）施策基本計画推進管理事業 435千円（435千円増）
<p>②人権三法で謳われている行政の責務を改めて認識し、法務省管轄の人権擁護委員（国）、人権同和政策（教育）課（県）、合志市人権教育推進協議会（各種団体）等と連携し、人権に関わる行事等で法の周知及び法の重要性を訴えて、人権教育・啓発を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハンセン病啓発事業 258千円（6千円増） ○人権フェスティバル開催事業 978千円（410千円減）
<p>③平成30年11月から12月にかけて実施した「合志市人権意識に関する市民アンケート調査」の結果及び「人権教育研究大会」「人権フェスティバル」等でのアンケート調査の結果を踏まえ、出前講座等で市民と一緒に取り組むことができる啓発・教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権意識に関する市民アンケート調査実施事業（予算措置なし）
<p>④人権教育推進協議会に設置している「社会教育部会」「学校教育部会」「就学前教育部会」「企業部会」や出前講座等において、幼年期から高齢者への年代に応じた人権教育・啓発を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権教育推進協議会運営支援事業 2,638千円（23千円減）
<p>⑤「第3次男女共同参画推進計画」で定めている4つの基本方針及び各推進項目における取り組み内容を継続的に実施するとともに、各項目における実施状況を確認しながら、あるべき男女共同参画社会の実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画社会推進事業 534千円（68千円減）

13 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<ul style="list-style-type: none"> ①合志市歴史資料館として内容の充実を図る。 ②遺跡、史跡など市民が関心を持てるよう環境整備を図る ③歴史と伝統文化について、市民に関心を持たせるような取り組みが必要 ④指定文化財の継承・育成するため地域の支援が必要 ⑤マンガミュージアムについては漫画文化の発信拠点として内容充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、観光と一体化して取り組むなど文化財の周知を検討すること ②市の歴史や伝統に関することを周知する工夫をすること ③地元出身者を活かした郷土愛につながる活動を検討すること 	<ul style="list-style-type: none"> ①歴史資料館、図書館、マンガミュージアムを活かして、郷土に愛着を持つ市民を増やすこと ②案内板、美化作業等により文化財の環境整備に努めること



【平成31年度経営方針】

- ①市の歴史・伝統・文化財を活用して、郷土愛の醸成に資する取り組みを進める。
- ②歴史・伝統・文化財を活用して、市民が関心を持てるよう周知啓発の工夫に努める。
- ③歴史資料館、図書館、マンガミュージアムが相互に連携し、情報発信拠点として内容充実を図る。
- ④伝統文化の保存・継承・育成について、保存団体等との連携、支援を継続する。
- ⑤歴史・伝統・文化財施設の適切な保存維持管理を行う。

13 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①市の歴史・伝統・文化財を活用して、郷土愛の醸成に資する取り組みを進める。

②歴史・伝統・文化財を活用して、市民が関心を持てるよう周知啓発の工夫に努める。

③歴史資料館、図書館、マンガミュージアムが相互に連携し、情報発信拠点として内容充実を図る。

④伝統文化の保存・継承・育成について、保存団体等との連携、支援を継続する。

⑤歴史・伝統・文化財施設の適切な保存維持管理を行う。

経営方針に対する取り組み

①地域の文化財を一体的に活用し、周遊ルートの設定や看板等整備などを計画的に行う。

- 合志市歴史資料館運営事業 2,096千円（72千円増）
- 指定文化財保存・管理事業 6,564千円（2,261千円増）
- 文化財保護委員会運営事業 223千円（21千円減）
- 伝統郷土芸能等支援事業 751千円（増減なし）

②イベントや文化財のユニークな活用を図るとともに、地域振興、景観まちづくりなどの事業と連携を検討する。また、将来的には民間事業者などにも文化財活用に参画を促す取り組みを検討をする。

- 合志市歴史資料館運営事業 2,096千円（72千円増）
- 指定文化財保存・管理事業 6,564千円（2,261千円増）
- 文化財保護委員会運営事業 223千円（21千円減）
- 伝統郷土芸能等支援事業 751千円（増減なし）

③市立図書館及びマンガミュージアムを情報発信の拠点とし、管理運営する指定管理者とともに、歴史資料館においても相互に内容の充実を図る。

- 合志市歴史資料館運営事業 2,096千円（72千円増）
- 指定文化財保存・管理事業 6,564千円（2,261千円増）
- 文化財保護委員会運営事業 223千円（21千円減）
- 伝統郷土芸能等支援事業 751千円（増減なし）

④保存団体等と連携しながら、伝統文化を学ぶ機会の充実を図ることにより、親しみや理解を深める。また、継承・育成において、地域と一体となって支援する。

- 合志市歴史資料館運営事業 2,096千円（72千円増）
- 指定文化財保存・管理事業 6,564千円（2,261千円増）
- 文化財保護委員会運営事業 223千円（21千円減）
- 伝統郷土芸能等支援事業 751千円（増減なし）

⑤個々の文化財において、保存や活用の方法を明確化し、そのうえで確実な継承のための保存計画を検討する。

- 合志市歴史資料館運営事業 2,096千円（72千円増）
- 指定文化財保存・管理事業 6,564千円（2,261千円増）

14 危機管理対策の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①引き続き新型インフルエンザや新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進めることが必要</p> <p>②国民保護計画に基づき情報収集、情報発信に努める</p>	<p>①危機管理対策の体制整備と市民の意識啓発に努めること</p> <p>②緊急時の避難体制をより具体的に整備すること</p> <p>③すべての市民に幅広く対応できるよう、緊急時の情報発信には工夫を行うこと</p> <p>④熱中症対策など考慮し、気象変動に応じた学校行事やイベントなどの開催時期の見直しを行うこと</p>	<p>①ウイルス感染症に対する訓練を実施すること</p> <p>②国民保護計画に基づき啓発、情報発信に努めること</p> <p>③猛暑への対策を検討すること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①新型インフルエンザ、ウイルス等の発生時には拡大しないように迅速に対応する。
- ②鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜伝染病に対応できるよう関係機関と連携し体制づくりや訓練を行う。
- ③非常時は、国民保護計画に基づき、国・県・他市町村等の関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に行う。また、確実な情報発信を行うためにJ-ALERTの点検・訓練に努める。
- ④新たな宅地化による防災無線空白地解消と、防災行政無線と同時に発信する防災メールの登録を推進する。
- ⑤災害的な猛暑に対して、防災行政無線、防災メール等で情報を発信する。

14 危機管理対策の推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

- ①新型インフルエンザ、ウイルス等の発生時には拡大しないように迅速に対応する。
- ②鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜伝染病に対応できるよう関係機関と連携し体制づくりや訓練を行う。
- ③非常時は、国民保護計画に基づき、国・県・他市町村等の関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に行う。また、確実な情報発信を行うためにJ-ALERTの点検・訓練に努める。
- ④新たな宅地化による防災無線空白地解消と、防災行政無線と同時に発信する防災メールの登録を推進する。
- ⑤災害的な猛暑に対して、防災行政無線、防災メール等で情報を発信する。

経営方針に対する取り組み

- ①熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画に沿って作成された、菊池地域医療計画に基づき作成した「合志市新型インフルエンザ等行動計画」に従って行動する。

(予算措置なし)
- ②鳥インフルエンザや口蹄疫等家畜伝染病に対応すべく「合志市家畜防疫マニュアル」を必要に応じ見直しを行い、マニュアルに沿って熊本県と連携し、有事の際の体制づくり及び訓練を行う。

○畜産振興事業 2,620千円 (190千円減)
- ③関係機関と国民保護会議を行い平成31年度国民保護計画書の策定を行う。また、平成30年度に新基準に更新したJ-ALERTシステムのメンテナンス及び作動訓練を行う。

○国民保護会議運営事業 45千円 (増減なし)
○防災行政無線維持管理事業 10,537千円 (26千円増)
- ④新たに開発されたアンビー熊本と野付地区の難聴対策として、合志庁舎屋上のスピーカーを高性能スピーカーに変更する。同時に他の難聴地域に対しても効果的かどうか検証を行う。

○防災行政無線更新整備事業 3,786千円 (6,807千円減)
- ⑤猛暑による健康被害を予測して関係課(学校教育課、高齢者支援課、福祉課等)から注意喚起などの情報発信依頼があった際は、すみやかな情報発信を行う。

(予算措置なし)

15 防災対策の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<ul style="list-style-type: none"> ①各種災害時に備えた防災士の養成と組織化 ②地域自主防災組織の結成率100%に向け、積極的に各区に働きかけていくことが必要 ③引き続き災害時の避難行動要支援者等の支援体制を整備充実させる ④地区防災計画の策定支援を行っていく ⑤復興まちづくり計画に基づく施設等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ①防災用備品の取り扱い訓練や非常食の試食体験などを通して、意識づけや防災啓発につなげる ②地域の中で日ごろから近所づきあいやコミュニケーションを図っておく ③防災に関する専門知識を持った人材の把握と有効活用を図ること ④危険箇所の把握と点検に努めること ⑤緊急時の自主対応として、地域ごとに具体的な計画を作成すること 	<ul style="list-style-type: none"> ①女性消防団を結成すること ②市民への日常的な防災意識の啓発に努めること ③非常時に備え、非常食(液体ミルク等)の備蓄に努めること



【平成31年度経営方針】

- ①自主防災組織の結成率100%に向け、積極的に各区に働きかけていく。
- ②各行政区の防災計画書となる地区防災計画書の策定に取り組み、地域の危険箇所や問題点などを共有化する。また、地区防災計画書に基づいた防災訓練を行っていく。
- ③防災士の養成を進め、防災士連絡協議会を育成し、地域防災組織連携連絡会などを通じ地域と連携した動きができるよう進めていく。
- ④消防団員の実働に即した体制整備を進めながら団員確保に努める。
- ⑤地域における避難行動要支援者の個別計画の作成を支援するとともに、関係機関との災害対策の連携を強化する。

15 防災対策の推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①自主防災組織の結成率100%に向け、積極的に各区に働きかけていく。

②各行政区の防災計画書となる地区防災計画書の策定に取り組み、地域の危険個所や問題点などを共有化する。また、地区防災計画書に基づいた防災訓練を行っていく。

③防災士の養成を進め、防災士連絡協議会を育成し、地域防災組織連携連絡会などを通じ地域と連携した動きができるよう進めていく。

④消防団員の実働に即した体制整備を進めながら団員確保に努める。

⑤地域における避難行動要支援者の個別計画の作成を支援するとともに、関係機関との災害対策の連携を強化する。

経営方針に対する取り組み

①平成30年度から取り組む「地区防災計画書」に自主防災組織の位置づけを明記し、未結成行政区への働きかけを行う。

○自主防災組織活動支援事業 2,410千円（160千円増）

②平成30・31年度で各行政区に職員を割振り、職員の資質向上を目指す研修として地区防災計画書の策定に取り組む。また、地区防災計画書に基づいた防災訓練を働きかける。

○防災意識啓発事業 4,698千円（3,872千円増）

③平成28年度から取り組んできた防災士養成事業も平成30年度で防災士が100名を超えた。平成31年度も合志市防災組織連携連絡会などを開催し、防災士と行政区との連携を図る。

○防災士育成事業 1,398千円（551千円増）

④以前から実働に即していない消防団員の削減を行ってきた。今後も各分団と協力し、学生消防団活動認証制度等の周知を図りながら定数745名の団員確保に努める。

○消防団活動支援事業 49,207千円（323千円減）

⑤民生児童委員及び区長、関係機関との連携を強化し、個別計画の作成を支援するとともに、地区防災計画書に避難行動要支援者に関する項目を設け、避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練を実施を働きかける。

○避難行動要支援者支援計画策定及び進行管理業務 3,262千円（691千円減）

16 交通安全対策の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き死亡事故ゼロを目指して、各種団体の協力のもと更に啓発の必要がある ②必要に応じたカラー舗装などの路面標示を進める ③引き続き高齢者事故防止に向けた啓発強化を行う ④交通安全教室などの市民活動を上げていく ⑤交通規制による交通安全対策の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、特に高齢者に向けた交通安全教室を充実させること ②免許証返納者への施策を充実すること ③歩行者、自転車、自動車それぞれの道路環境の整備を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者ドライバーからの免許証返納を推進すること ②各区に交通安全見守り隊の設置を図ること ③更なる運転マナーの向上に努めること



【平成31年度経営方針】

- ①幼稚園・小学校、高齢者への交通安全教育を推進する。
- ②高齢者の運転免許証返納奨励支援策や自動車運転事故防止対策の検討を行う。
- ③熊本北合志警察署及び関係機関と連携した交通安全活動を行う。
- ④路面標示の引き直しや、事故多発箇所への注意喚起標示など交通安全施設の整備を図る。
- ⑤生活道路での歩行者の安全優先を考えた規制やゾーン30への取り組みを各地区、関係機関と検討を行う。

16 交通安全対策の推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

① 幼保育園・小学校、高齢者への交通安全教育を推進する。

② 高齢者の運転免許証返納奨励支援策や自動車運転事故防止対策の検討を行う。

③ 熊本北合志警察署及び関係機関と連携した交通安全活動を行う。

④ 路面標示の引き直しや、事故多発箇所への注意喚起標示など交通安全施設の整備を図る。

⑤ 生活道路での歩行者の安全優先を考えた規制やゾーン30への取り組みを各地区、関係機関と検討を行う。

経営方針に対する取り組み

① 大津地区交通安全協会に交通安全講習員による講習を、平成31年度も引き続き委託し幼保育園・小学校、高齢者への交通安全教室を推進する。

○交通安全協会運営支援 2,317千円（168千円減）

② ・運転免許返納の仕方・熊本県が行う運転免許返納支援等の広報やホームページへの掲載（広報については年2回）を行う。
・高齢者の事故防止対策の検討については、踏間違い防止など安全機能取付に対する補助金の整備などの検討を行う。

（予算措置なし）

③ 春の交通安全運動週間に、熊本北合志警察署、交通安全協会合志支部、安全運転管理者等協議会、行政区代表者と連携しタッチ運動、プレートを使った交通安全呼びかけなどを行う。また、秋の交通安全週間には合志市で交通安全推進大会を行う。

○交通安全啓発事業 558千円（59千円減）

④ カーブミラー、路面標示の引き直しや、事故多発箇所への注意喚起標示など交通安全施設の整備を図る。

○交通安全施設設置事業 4,883千円（424千円減）

⑤ 平成31年度から始まる永江団地南側区域のゾーン30規制について、区長会で全行政区に周知し各行政区の要望などを調査し、道路管理者、警察と協議を行う。

（予算対措置なし）

17 防犯対策の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<ul style="list-style-type: none"> ①熊本北合志警察署と連携した防犯協会の活動支援 ②各地域、各家庭における防犯に対する意識の高揚を図るとともに、子どもの見守り体制を強化する ③防犯カメラ、防犯灯(LED化)など、犯罪防止のための環境整備が必要 ④校区防犯協会の設立検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①犯罪被害防止のための対策に取り組むこと ②引き続き、防犯カメラの設置等の環境整備に努めること ③引き続き、地域や関係機関との連携を図り、地域の防犯力を強化すること 	<ul style="list-style-type: none"> ①消費者相談体制の更なる充実を図ること ②消費者教育を推進すること ③ドライブレコーダーの公用車への設置を進めるとともに、市民へ設置を推進すること



【平成31年度経営方針】

- ①自主防犯団体から各校区、コミュニティ、行政区などを基盤とした防犯団体への移行を検討する。
- ②各地区、関係団体へ防犯活動資機材の支給を行い、防犯活動を支援する。
- ③子どもや女性、高齢者を犯罪被害から守る為、警察・防犯協会などと連携し速やかな情報の提供や、犯罪抑止効果の高い見守りカメラの設置を行う。
- ④交番等の適正な配置を検討する。

17 防犯対策の推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①自主防犯団体から各校区、コミュニティ、行政区などを基盤とした防犯団体への移行を検討する。

②各地区、関係団体へ防犯活動資機材の支給を行い、防犯活動を支援する。

③子どもや女性、高齢者を犯罪被害から守る為、警察・防犯協会などと連携し速やかな情報の提供や、犯罪抑止効果の高い見守りカメラの設置を行う。

④交番等の適正な配置を検討する。

経営方針に対する取り組み

①市に登録する27防犯団体と各行政区長に防犯団体の構成人数、活動内容、不足資機材、困っていることなどを調査し、各校区、コミュニティ、行政区などを基盤とした防犯団体の設立を協議する。
また、少年警察ボランティア、警友会合志支部（警察官OBパトロール組織）への活動助成を行う。

○防犯協会参画事業 2,488千円（369千円減）

②各地区、防犯団体に資機材調査を行い不足資機材の支給を行う。

○防犯資機材支給事業 96千円（39千円減）

③平成31年度から計画的に見守りカメラ（防犯カメラ）の導入を行う。設置箇所については、合志市安全・安心ネットワーク委員会、北合志警察署に意見を求め決定する。また、行政区要望防犯カメラについては制度の周知を図り対応する。

○合志市民安全・安心ネットワーク委員会事業 156千円（104千円減）

○見守りカメラ（防犯カメラ）設置事業 1,900千円（1,900千円増）【新規】

○防犯カメラ設置支援助成事業 100千円（100千円増）

④合志市安全・安心ネットワーク委員会で協議を行う。

○合志市民安全・安心ネットワーク委員会事業 156千円（104千円減）

18 住環境の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①市営住宅については、住宅マスタープランを策定し、今後の統廃合に向けた検討を進める</p> <p>②空き家等対策計画に基づき、(株)こうし未来研究所と連携し、具体的な取り組みを進める</p>	<p>①空家対策のさらなる充実を図ること</p> <p>②地域の交流の場となる公園の整備に取り組むこと</p> <p>③里山の環境整備に取り組むこと</p>	<p>①公営住宅整備の中で、空き家の活用を含めた検討をすること</p> <p>②竹林・雑木林の整備に努めること</p> <p>③市営住宅の長寿命化計画と併せて、統廃合や民間委託の検討を進めること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の再編等について検討していく。
- ②復興まちづくり計画に基づいた、身近で安心・安全な公園の整備や維持管理を行う。
- ③空家等対策については、空家・相続等の権利調査に関する法律相談や空家発生予防のための勉強会など未然防止対策を行っていく。また、「合志市特定空家等判定方法」により特定空家を認定し危険特定空家に対する対策を行っていく。
- ④今後とも竹林等整備の支援及び周知を継続して行う。

18 住環境の充実

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の再編等について検討していく。

②復興まちづくり計画に基づいた、身近で安心・安全な公園の整備や維持管理を行う。

③空家等対策については、空家・相続等の権利調査に関する法律相談や空家発生予防のための勉強会など未然防止対策を行っていく。また、「合志市特定空家等判定方法」により特定空家を認定し危険特定空家に対する対策を行っていく。

④今後とも竹林等整備の支援及び周知を継続して行う。

経営方針に対する取り組み

①平成30年度策定の「住宅マスタープラン」に基づき、公営住宅の長寿命化計画の見直し等を行い整合を図る。

○公営住宅維持管理事務 37,962千円（31,079千円増）【拡充】

②復興まちづくり計画中の都市公園等の防災機能強化について、各公園の地勢や地域特性に配慮した防災機能の適正な配置計画の準備に取り組む。

（予算措置なし）

③平成27年度に実施した「合志市空家調査」の空家件数260件について追跡調査を行い、対策に結び付ける。また、法律相談会や出前講座等を積極的に行い空家発生の予防、空家の削減に努める。また、「合志市特定空家等判定方法」により特定空家を認定し、指導、勧告、命令を行う。

○空家対策等事業 5,672千円（2,432千円増）

④広報やホームページを利用し、竹林整備に関する周知を行う。

○農村集落竹林整備事業 300千円（増減なし）

19 水環境の保全

政策推進本部	総合政策審議会	議会
①引き続き水資源(水質、水量)保全のための取り組みを進めていくことが必要	①水資源の保全に努め、周知啓発を図ること	①市民、企業への節水意識の啓発に努めること ②水資源の水質保全、維持管理に努めること



【平成31年度経営方針】

- ①市民、事業所等に対して節水への協力や地下水かん養、地下水汚染防止などの啓発を引き続き行う。
- ②農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥や有機農業、無農薬農業の啓発を行い、水質保全を図る。

19 水環境の保全

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①市民、事業所等に対して節水への協力や地下水かん養、地下水汚染防止などの啓発を引き続き行う。

②農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥や有機農業、無農薬農業の啓発を行い、水質保全を図る。

経営方針に対する取り組み

① 地下水や土壌等公害防止関連の検査を継続し、併せて節水、地下水かん養、地下水汚染防止などの啓発を行う。また、雨水タンクの設置を促進し雨水の有効活用を図る。

- 公害防止対策事業 2,297千円（9千円減）
- 地下水採取量報告事業 35千円（6千円減）
- 雨水利用促進事業 153千円（142千円減）

②農地の土壌診断については、広報紙を活用し周知するとともに、引き続きJA菊池やクラッシーノこうしと連携し地下水の水質保全に努める。

- 土壌診断助成事業 130千円（40千円減）

20 水の安定供給と排水の浄化

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①引き続き水資源(水質、水量)保全のための取り組みを進めていくことが必要</p> <p>②雨水排水対策については計画的に実施していく必要がある</p> <p>③下水道事業会計の健全な運営を図るために料金改定の検討を行う。</p>	<p>①雨水排水対策を推進すること</p> <p>②引き続き、水質保全、水資源の保全をさらに努めること</p>	<p>①豪雨災害に備え、雨水対策の見直しを図ること</p> <p>②施設の老朽化に伴って、点検・改修・更新を行い、上下水道事業の安心・安全に努めること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①市民に安全で良質な水道水を供給するため、施設の適切な維持管理及び定期的な水質検査を実施する。併せて計画的に漏水調査を行い有収率の向上に努める。また、上水道施設の老朽化対策及び耐震化のため、計画的な配水施設の統廃合及び管路の整備、更新に取り組む。
- ②快適な生活環境の提供と排水の浄化を担う下水道事業を安定的に運営するため、施設の適切な維持管理を行い、放流水の水質基準を遵守する。併せて、老朽化する施設の更新を計画的に実施していくために、利用者に対し適正な費用負担を求めていく。
- ③大型台風や局地的豪雨による浸水被害の軽減を行うため、雨水排水対策の見直しを行う。

20 水の安定供給と排水の浄化

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①市民に安全で良質な水道水を供給するため、施設の適切な維持管理及び定期的な水質検査を実施する。併せて計画的に漏水調査を行い有収率の向上に努める。また、上水道施設の老朽化対策及び耐震化のため、計画的な配水施設の統廃合及び管路の整備、更新に取り組む。

②快適な生活環境の提供と排水の浄化を担う下水道事業を安定的に運営するため、施設の適切な維持管理を行い、放流水の水質基準を遵守する。併せて、老朽化する施設の更新を計画的に実施していくために、利用者に対し適正な費用負担を求めていく。

③大型台風や局地的豪雨による浸水被害の軽減を行うため、雨水排水対策の見直しを行う。

経営方針に対する取り組み

①安全で良質な水道水を安定的に供給するため、原水及び配水施設の維持管理及び水質検査・漏水調査を実施する。また、平成30年度に供用開始する木原野配水施設整備に伴い、他の老朽化した配水施設の統廃合計画の策定に取り組む。

○【企業会計】水道事業維持管理事業（施設・管路）事業費 175,582千円（20,647千円増）

○【企業会計】水道事業建設改良事業（配水管等・配水施設等）事業費 303,367千円（936,835千円減）

②下水道事業の適切な管理運営を行うため、施設の維持管理、放流水の水質基準を遵守し、併せて、老朽化する施設の更新を計画的に実施する。また、適正な費用負担について、現在、上下水道事業運営審議会に「下水道使用料金体系のあり方」について諮問を行っており、答申の結果を踏まえ料金改定に取り組む。

○【企業会計】下水道汚水施設維持管理事業（管渠・ポンプ場・処理場等）事業費 484,263千円（46,889千円増）

○【企業会計】下水道汚水建設改良事業（汚水）事業費 365,282千円（12,756千円減）

③土地利用計画や開発等により、年々地域の状況が変化しており、再度浸水被害想定箇所の現状把握を行い、対策を検討する。

○【企業会計】下水道雨水施設維持管理事業 事業費 1,173千円（187千円減）

21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①ごみ減量化については、市民へのさらなる周知と、参加しやすい取り組みの検討が必要</p> <p>②再生資源の地域における集団回収システムを積極的に推進する</p> <p>③特に生ごみの減量化について、積極的に啓発を行っていく</p> <p>④受益者負担の適正化を図るため、ごみ袋の料金改定について検討を進める</p>	<p>①区域外からのごみの持ち込み、持ち去り防止対策を行うこと</p> <p>②廃品回収等でごみを減量し分別の意識向上を図ること</p> <p>③環境美化推進委員の資質向上を図ること</p>	<p>①生ゴミの減量化に努めること</p> <p>②フードバンクの設置を検討すること</p> <p>③3キリ運動(使い切り、水切り、食べ切り)を推進すること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①事業所等に対して、適正なごみの分別をさらに推進し、ごみの減量化を図る。
- ②再生資源集団回収団体の活動を支援する。
- ③ごみ収集量データを活用した「ごみの見える化」を行い、地域ごとの減量を進める。
- ④環境美化推進員活動を引き続き支援し、違反ごみの減量に努める。
- ⑤ごみの減量化のために、3キリ運動(使い切り、水切り、食べ切り)や飲食店での^{サンマルイテマル}3010運動(残さず食べましょう)を推進する。

21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①事業所等に対して、適正なごみの分別をさらに推進し、ごみの減量化を図る。

②再生資源集団回収団体の活動を支援する。

③ごみ収集量データを活用した「ごみの見える化」を行い、地域ごとの減量を進める。

④環境美化推進員活動を引き続き支援し、違反ごみの減量に努める。

⑤ごみの減量化のために、3キリ運動（使い切り、水切り、食べ切り）や飲食店での3010運動（残さず食べましょう）を推進する。

経営方針に対する取り組み

①環境保全組合と2市2町合同による搬入ごみ検査等を実施し、違反ごみの実態を把握する。違反ごみを排出した事業所及び収集運搬業許可業者に対し、適正な分別指導を行いごみの減量化を図る。

（予算措置なし）

②再生資源団体未登録の自治会に対して、事業の説明会を実施し登録を促しリサイクルの推進につなげる。

○再生資源集団回収助成事業 10,284千円（176千円減）

③地域ごとのごみ収集量のデータを活用し、ごみ減量の説明会や出前講座等を行い、ごみの減量化への意識の高揚を図る。

○ごみ収集事業 193,845千円（6,321千円減）

④環境美化推進員会議を活用して、ごみの分別やごみ減量の方法を確認し、各区でのごみ出し指導やその他の環境美化活動を展開し、ごみ減量及びリサイクルの推進を図る。（平成31年度環境美化推進員115人）

○環境美化推進員活動事業 4,754千円（185千円減）

⑤ごみの減量化の取り組みとして、「3キリ運動」や「3010（さんまるいちまる）運動」をごみ収集カレンダーに掲載する。また、庁舎内の広報モニターを活用しごみ減量に向けての取り組みの啓発を行う。

（予算措置なし）

22 地球温暖化防止対策の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き各地区防犯灯LED化への推進を図る ②公共施設のLED化を進める ③庁用車の低燃費車への切り替えを進める ④再生可能エネルギーの活用について検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、ごみの減量化に向けた取り組みやごみ分別の啓発に努めること ②二酸化炭素削減に向けた取り組みを推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> ①EV車の導入を進めること ②再生可能エネルギーの活用を推進すること ③更なるレジ袋有料化(大型チェーン店、コンビニ等)を推進すること



【平成31年度経営方針】

- ①市民、事業所に対してCO2削減や省エネルギー、地球温暖化防止対策に向けた取り組みを推進する。
- ②各地区管理の全防犯灯のLED化を進める。
- ③各公共施設のLED化を推進し、省電力化を行いCO2の削減に取り組む。
- ④庁用車の更新時にあわせて、低燃費車の導入を推進する。

22 地球温暖化防止対策の推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①市民、事業所に対してCO2削減や省エネルギー、地球温暖化防止対策に向けた取り組みを推進する。

②各地区管理の全防犯灯のLED化を進める。

③各公共施設のLED化を推進し、省電力化を行いCO2の削減に取り組む。

④庁用車の更新時にあわせて、低燃費車の導入を推進する。

経営方針に対する取り組み

①熊本県地球温暖化防止活動推進員（合志市3人）と協力し、保育園・小学校等で省エネルギーやリサイクル体験などの地球温暖化防止対策に向けた環境学習を行う。
ごみ減量説明会を実施し、CO2削減のための省エネルギー、レジ袋削減のためのマイバッグの推進等を広報紙やホームページに掲載し、市民一人ひとりが地球温暖化防止に取り組むよう意識の高揚を図る。

○地球温暖化防止啓発事業 57千円(増減なし)

②各地区管理の防犯灯約4,500基のLED化計画により、LED未整備である残り700基程のLED化を推進する。

○防犯灯設置等助成事業 19,195千円(2,919千円減)

③
・合志庁舎の照明設備を省電力の照明に改修(LED化工事)を行い、消費電力とランニングコスト(電気料金)の削減に努める。(3階議会フロア、2階廊下、1回カウンター、非常誘導灯、街灯等)

○庁舎管理運営事業 84,564千円(11,939千円減)

・市設置防犯灯についてLED防犯灯を設置する。

○防犯灯整備事業 5,836千円(268千円増)

○LED街路灯導入促進事業 4,768千円(536千円増)

④庁用車更新時に低燃費車の導入を行い、CO2削減に取り組む。

○庁用自動車管理事業 8,721千円(375千円減)

23 計画的な土地利用の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①重点区域土地利用計画に基づいた、土地利用を進めていくことが必要</p> <p>②御代志地区土地区画整理事業の着実な事業推進</p>	<p>①規制緩和による市街化区域の拡張と農用地の有効活用を図ること</p> <p>②国・県有地の利活用の推進を図ること</p> <p>③市民が有効活用できる施設等の土地利用を進めること</p>	<p>①良好な環境を有する宅地化の実現のため、なるべく小規模開発を避けること</p> <p>②工業団地の造成を推進すること</p> <p>③御代志地区の開発を推進すること</p> <p>④国道387号の4車線化並びに周辺道路の整備を図ること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①総合計画、復興まちづくり計画や都市計画マスタープラン等の各計画に基づき、地域のバランスを考慮した計画的な土地利用について官民連携により推進する。
- ②都市計画マスタープラン、重点区域土地利用計画との整合を図りながら農業振興地域整備計画を必要に応じ見直す。
- ③国や県に対し国県有地の有効活用や土地利用に関する規制緩和を求めていく。

23 計画的な土地利用の推進

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①総合計画、復興まちづくり計画や都市計画マスタープラン等の各計画に基づき、地域のバランスを考慮した計画的な土地利用について官民連携により推進する。

②都市計画マスタープラン、重点区域土地利用計画との整合を図りながら農業振興地域整備計画を必要に応じ見直す。

③国や県に対し国県有地の有効活用や土地利用に関する規制緩和を求めていく。

経営方針に対する取り組み

①平成30年度策定の合志市都市計画マスタープランに基づき、各計画との整合を図っていく。また、御代志土地区画整理事業については平成30年11月に事業認可を受けたことから本格的に始動する。

- 熊本都市計画見直し申請事業 10,000千円（12,648千円減）
- 御代志地区土地区画整理事業 338,463千円（238,361千円増）

②重点区域土地利用計画の進捗に合わせて、農業振興地域整備計画との調整及び整合を図る。

- 農業振興地域整備促進事業 159千円（1千円減）

③国県有地の有効活用については引き続き要望を行う。また、県には市街化調整区域における地区計画や集落内開発制度について、地域の実情に配慮した制度となるよう働きかける。さらに、2025年度予定の熊本都市計画区域の区域区分（線引き）の定期見直しに向けた準備を進める。

（予算措置なし）

24 計画的な道路の整備

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①国道387号および県道大津西合志線の4車線化を引き続き要望していく</p> <p>②道路の適切な維持管理に努める</p>	<p>①交通量の実態に即した道路整備を推進すること</p> <p>②安心して使える道路環境を整備すること</p>	<p>①道路管理については、適正な維持に努めること</p> <p>②渋滞解消に向け、国・県へ働きかけと協力を得ること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①「重点区域土地利用計画」に基づく道路網の整備に努めるとともに、市内の渋滞状況等を把握し、対応策の検討を行う。
- ②地域高規格道路の早期完成に向けた要望活動を行い、国道387号及び県道大津西合志線の4車線化を引き続き要望し、幹線道路の渋滞解消に向けた協議を継続して行う。
- ③通学路となっている市道の現状を調査し安全施設の整備に努めるとともに、危険な交差点や歩道の整備が困難な道路に対して、必要に応じた安全対策を進めていく。
- ④「橋梁長寿命化修繕計画」や「道路舗装維持管理計画」に基づき、老朽化した道路施設の補修を行い、適正な維持管理に努める。

24 計画的な道路の整備

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①「重点区域土地利用計画」に基づく道路網の整備に努めるとともに、市内の渋滞状況等を把握し、対応策の検討を行う。

②地域高規格道路の早期完成に向けた要望活動を行い、国道387号及び県道大津西合志線の4車線化を引き続き要望し、幹線道路の渋滞解消に向けた協議を継続して行う。

③通学路となっている市道の現状を調査し安全施設の整備に努めるとともに、危険な交差点や歩道の整備が困難な道路に対して、必要に応じた安全対策を進めていく。

④「橋梁長寿命化修繕計画」や「道路舗装維持管理計画」に基づき、老朽化した道路施設の補修を行い、適正な維持管理に努める。

経営方針に対する取り組み

①「重点区域土地利用計画」の御代志地区では、土地区画整理事業とともに市道御代志木原野線を都市計画道路として都市計画決定したことから、速やかに事業を推進する。

○社会資本整備総合交付金事業 303,286千円（287,713千円増）

②国土交通省や財務省等に対して要望活動を行う。菊池管内（県・合志市・菊池市・菊陽町・大津町）で渋滞緩和に向けた検討会を開催し、対応策の検討を行う。

○各種道路整備期成会等参画事業 731千円（190千円減）

○国県道等整備負担事業 29,868千円（96,756千円減）

③各行政区、学校PTAからの要望箇所を調査し、市で対応できる安全対策については早急に対応する。また、信号機、横断歩道については公安委員会へ、国県道については県に要望書を上申する。

○交通安全施設設置事業 4,883千円（424千円減）

④橋梁長寿命化計画に基づき、1橋梁について修繕を行う。道路舗装維持管理計画に基づき、33路線について舗装の修繕を行う。

○社会資本整備総合交付金事業303,286千円（287,713千円増）

25 公共交通の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①都市環境の変化により、合志市地域公共交通網形成計画の再編見直しに向け、現状分析と実態調査を進める</p> <p>②持続可能な地域公共交通のあり方(運営・費用等)を検討する</p>	<p>①利便性の向上を図るとともに路線再編の検討を行うこと</p> <p>②公共交通の利便性の地域差に配慮すること</p> <p>③予約型乗合タクシーの充実を図ること</p>	<p>①地域の実情に応じた公共交通(デマンドバス等)の整備を検討すること</p> <p>②無人バス等新たな交通手段に向けた実証実験に取り組むこと</p>



【平成31年度経営方針】

- ①地域の現状にあわせ東西線を導入し、コミュニティバスの利便性、効率性の向上に努める。
- ②コミュニティバスの周知を図り利用客の更なる増加を目指す。
- ③持続可能な地域公共交通を確立していくため、地域公共交通網形成計画を踏まえた再編(路線、運営、費用等)の検討を行う。

25 公共交通の充実

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①地域の現状にあわせ東西線を導入し、コミュニティバスの利便性、効率性の向上に努める。

②コミュニティバスの周知を図り利用客の更なる増加を目指す。

③持続可能な地域公共交通を確立していくため、地域公共交通網形成計画を踏まえた再編（路線、運営、費用等）の検討を行う。

経営方針に対する取り組み

①2020年の路線再編に向け、利便性や効率性を向上させる計画を実現するため、平成31年3月に導入する東西線の実績も踏まえ、合志市地域公共交通再編実施計画を策定する。

○合志市地域公共交通計画実施事業 78,650千円（21,321千円増）

②再編計画の際に各コミュニティへ説明会を実施し、コミュニティバスの周知を図り、出前講座や広報紙を用いた新規利用者への周知も積極的に実施する。

○合志市地域公共交通計画実施事業 78,650千円（21,321千円増）

③2020年10月に以下のとおり再編実施予定

- ・レターバスの路線短縮（現在2時間程度を1時間程度にする）
- ・循環バスから乗り合いタクシーへの変更（デマンド化することで空運行をなくすことでコスト削減を行う）

○合志市地域公共交通計画実施事業 78,650千円（21,321千円増）

26 農業の振興

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①農家所得の向上を目指し、農家個々に対する経営指導、営農指導などを充実していく必要がある</p> <p>②農業コンソーシアム協議会の取り組みなど、6次産業化、農商工連携を推進することが必要</p> <p>③集落営農、機械作業受託組織で行う新たな農業経営を推進することが必要</p> <p>④「人・農地プラン」に基づき、新規就農を促すような取り組みや農地集積による農家所得の向上に向けた取り組みを行なっていくことが必要</p> <p>⑤「地産・地消推進条例」について、周知啓発と具体的取り組みが必要</p>	<p>①遊休農地の有効活用への取り組みを推進すること</p> <p>②引き続き、販路拡大への取り組みを強化すること</p> <p>③安心・安定した農業経営への取り組みを推進すること</p> <p>④後継者の確保とリーダーの育成を図ること</p>	<p>①未来型農産物コンソーシアム協議会に適切に関与し、協力して農業の発展に努めること</p> <p>②新規就農者、後継者への支援、及び集落営農の推進を図ること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①稼げる農業を目指すため、関係機関と連携し、農産物のブランド化、農商工連携、6次産業化に努め、販路を更に拡大していく。
- ②「人・農地プラン」に基づき、認定農業者への農地集積を進め農家所得の向上に結びつける。併せて新規就農の推進と育成支援を行う。
- ③県、農業委員会並びにJAと連携し、個別経営体である集落営農組織の法人化を進める。
- ④農業委員会と連携し、農地中間管理機構を活用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。

26 農業の振興

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①稼げる農業を目指すため、関係機関と連携し、農産品のブランド化、農商工連携、6次産業化に努め、販路を更に拡大していく。

②「人・農地プラン」に基づき、認定農業者への農地集積を進め農家所得の向上に結びつける。併せて新規就農の推進と育成支援を行う。

③県、農業委員会並びにJAと連携し、個別経営体である集落営農組織の法人化を進める。

④農業委員会と連携し、農地中間管理機構を活用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。

経営方針に対する取り組み

① 稼げる農業を目指す取り組みとして、生産者やJA菊池と連携し、秋スイカのブランド化を実施し、県内や関東圏への販路拡大事業を実施した。引き続き、他の農作物を含め産地の強化を行う。
また、クマモト未来型農産業コンソーシアム推進協議会において、農家の高収入につながる新技術の実証実験を実施するとともに、拠点の整備に着手し、引き続き事業を推進する。

○農商工連携推進事業 5,959千円 (2,110千円増)

②「人・農地プラン」の見直しにより、地域の中心となる経営体を位置づけ、認定農業者への農地集積を進め、農家の所得向上に結びつける。新規就農者には、引き続き相談の受付や戸別訪問、指導・助言を行う。

○人・農地プラン関連事業 37,688千円 (9,451千円増)

○新規就農奨励事業 800千円 (増減なし)

③関係機関と連携し、先進的な取り組みを行う集落営農組織及び機械利用組合に対し、説明会等を行うことにより、法人化を目指す土台作りを推進する。

○担い手育成総合支援事業 3,368千円 (1,479千円減)

④農地利用最適化推進委員を活用し、農地中間管理機構の活動の啓発と情報提供を行い、遊休農地の解消に努める。

(予算措置なし)

27 商工業の振興

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めていくことが必要</p> <p>②国・県・商工会・クラッシーノこうし・(株)こうし未来研究所・包括連携協定各団体等との連携を強化する</p> <p>③市地方創生総合戦略に基づいた事業の推進</p>	<p>①合志ブランド商品のPR及び開発を進めること</p> <p>②竹迫地区の商業施設を有効活用すること</p> <p>③農商工連携事業への市の支援を充実させること</p>	<p>①円滑な事業承継のため商工会と連携すること</p> <p>②肥後六花の會と連携し、女性かがやく地域づくりを推進すること</p> <p>③アンビー熊本のサポートと市民の消費拡大を図る取り組みを検討すること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①中小企業等振興基本条例に基づき、商工会、企業等連絡協議会等と連携を図り、地域循環型経済の取り組みを積極的に進める。
- ②国・県・商工会・クラッシーノこうし・こうし未来研究所・企業等連絡協議会・包括連携協定各団体等との連携を強化し、中小企業の活性化、起業化への支援を行う。
- ③包括連携協定各団体等と連携し、合志ブランドの開発を進めるとともに、商品のPR、販売を進める。

27 商工業の振興

【 平成31年度 合志市経営方針 】

①中小企業等振興基本条例に基づき、商工会、企業等連絡協議会等と連携を図り、地域循環型経済の取り組みを積極的に進める。

②国・県・商工会・クラッシーノこうし・こうし未来研究所・企業等連絡協議会・包括連携協定各団体等との連携を強化し、中小企業の活性化、起業化への支援を行う。

③包括連携協定各団体等と連携し、合志ブランドの開発を進めるとともに、商品のPR、販売を進める。

経営方針に対する取り組み

①市商工会と連携し、住宅リフォーム助成事業による地域循環型の取り組みを行う。

○中小企業活性化推進事業 7,800千円 (6,205千円増)

②
・よろず拠点支援（中小機構）と連携し、創業・起業支援、起業者の発掘のためのプラットフォーム、市内事業者向けの経営に関する相談窓口等の体制整備に取り組む。

・市商工会主催による創業支援セミナーを開催する。
・クマモト未来型農産業コンソーシアム推進協議会と連携し、農産業に関連する企業の起業や第二創業、企業間協働を促進し、中小企業の活性化を図る。
・熊本県中小企業団体中央会と連携し、セミナーや補助施策の紹介等による中小企業支援を行う。

○官民広域連携による女性輝く地域づくり事業 620千円 (2,688千円減)

○商工会運営支援事業 14,000千円 (増減なし)

○クマモト未来型農産業コンソーシアム拠点創出事業 (予算措置なし)

○熊本県中小企業団体中央会参画事業 150千円 (増減なし)

③ 熊本大学、熊本県立大学、DHCなど、包括連携協定団体と進めている特産品等の高付加価値化や商品開発等に向けた取り組みを引き続き実施する。
また、太陽光発電事業で連携している、自然電力株式会社、熊本製粉株式会社においても、地元農産物を活用した商品開発等に取り組む。

○農商工連携推進事業 5,959千円 (2,110千円増)

28 企業誘致の促進と働く場の確保

政策推進本部	総合政策審議会	議会
<p>①地域未来投資促進法を活用した企業誘致等を積極的に進める</p> <p>②地区計画制度を活用した工業団地の整備を行い、企業誘致を推進する</p>	<p>①農業の企業化を図り、新たな産業の創出を図ること</p> <p>②多様な業種の企業を誘致するとともに、人材も育成すること</p> <p>③地元求職者に対する情報発信を強化すること</p>	<p>①市企業等連絡協議会と連携し、職場環境の整備を推進すること</p> <p>②セミコンテクノパークの拡充、整備等を通じ、積極的な企業誘致を図ること</p>



【平成31年度経営方針】

- ①企業誘致による地元の雇用促進と税収確保のため、工業団地の整備を進める。
- ②地域未来投資促進法を活用した企業誘致等を積極的に進める。
- ③企業の進出に対し阻害要因となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。
- ④既設工業団地の環境整備に引き続き努める。

28 企業誘致の促進と働く場の確保

【平成31年度 合志市経営方針】

①企業誘致による地元の雇用促進と税収確保のため、工業団地の整備を進める。

②地域未来投資促進法を活用した企業誘致等を積極的に進める。

③企業の進出に対し阻害要因となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。

④既設工業団地の環境整備に引き続き努める。

経営方針に対する取り組み

①これまで以上に積極的な企業誘致活動を展開するとともに、税収の確保や将来若者が合志市に定着する雇用の場を提供するため、(仮称)栄第2工業団地の整備に努める。なお、平成31年度より用地買収や造成工事など本格的に実施するに当たり、事業の円滑な運営とその経理の適正化を図ることを目的とし、合志市工業団地整備事業特別会計条例を制定する。
また、セミコンテクノパークの拡張についても基本設計業務を行い、拡張の可能性について検討する。

○工業団地整備事業 27,899千円(538千円増)【拡充】

○【特会】工業団地特別会計予算編成執行事務 343,935千円(343,935千円増)【新規】

②地域未来投資法における課税特例や補助金活用等、メリット・支援措置について広く周知し、企業の誘致・集積、既存企業の事業拡大に資するよう努める。既に同法に基づき実施している「クマモト未来型農産業コンソーシアム拠点創出事業」については、引き続き農産業に関連する企業誘致等に取り組む。

○クマモト未来型農産業コンソーシアム拠点創出事業 (予算措置なし)

③北熊本スマートインターチェンジや中九州横断路道路の整備に合わせ、商工会や企業等連絡協議会、立地検討企業等から土地利用に関する要望や情報等を積極的に収集し、関係課と連携図りながら国県等の関係機関に要望を行う。

○企業誘致活動事業 1,960千円(648千円増)

④雇用の受け皿や税収の増に寄与する既存工業団地内の企業やその従業員が活動しやすいように、市企業等連絡協議会等の関係団体と連携し、計画的な道路の補修など周辺環境の整備に努める。

○企業活動支援整備事業 65,697千円(56,587千円増)【拡充】